小さくてもキラリ光る活力あふれるまち　あんど

安堵

Heartful Information

令和8年
2026
11

No.648



あんど防災フェスタ

主な内容

第40回安堵町文化祭 …… P2
家庭ごみの持ち込みが始まりました … P3
令和７年度　決算報告 …… P4 ～ 5

災害から命を守る第一歩

えーまちあんどメール配信サービス

もしもの時のために、登録しましょう！
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp
を直接入力するか二次元コードを読み取り
空メールを送信して手続してください！

※登録は無料ですが、パケット代等の通信料はご負担となります

人のうごき（10月１日現在）

男…… 3,283人
女…… 3,575人
人口…… 6,858人
前月比 8人増
世帯数… 3,659世帯
前月比 14世帯増

安堵町副町長が再任されました

富井副町長が令和8年第3回町議会において再任されました。

富井　文枝　氏

安堵町教育委員会委員に任命されました

令和8年10月1日付けで、安堵町教育員会委員に任命されました。

西田　誠久　氏

安堵町公平委員会委員に選任されました

令和8年10月1日付けで、安堵町公平委員会委員に選任されました。

山嶋　幸子　氏

安堵町議会初の試み『安堵町若者議会』を傍聴しませんか？

安堵町議会では、将来の安堵町のために、若者、社会人の方々の意見をきくため、また、町政や議会に関心を持っていただくために『安堵町若者議会』を開催します。

議会議場の傍聴席で傍聴することができます。

定員超過の場合は、役場ロビーのモニターでご覧ください。

とき
11月15日(日)
午前10時～約2時間

ところ
安堵町議会議場　傍聴席
(安堵町役場4階)

若者議会参加者
町内在住の中学生から40代の方
5名



お問い合わせ
安堵町議会事務局
☎57-1511(代)

第40回安堵町文化祭

第40回安堵町文化祭を開催します。

とき　11月5日(木)・6日(金)・7日(土)・8日(日)
午前9時～午後5時

ところ
トーク安堵カルチャーセンター

作品展示　絵画・書芸・写真・陶芸・手工芸・彫塑・生花・フラワーアレンジメント

催し物

【5日(木)・6日(金)・8日(日)】

●本のリサイクル市

【7日(土)】

●陶芸体験教室(陶芸クラブ)
午前10時～正午

●喫茶室(日赤奉仕団)午前11時～

●あんど〝ほっと〟ステージ

●本のリサイクル市

お問い合わせ
教育委員会事務局
☎57-2033

あんど〝ほっと〟ステージ　タイムスケジュール

12：30～開場
13：00～開会あいさつ
13：05～安堵大正琴教室
13：25～牧園流　美始鋭会
13：35～安堵町なもで踊り保存会
13：55～安堵中学校吹奏楽部
(地域クラブ吹奏楽部)
14：15～JOYPOP & STARS
14：25～英語スピーチ発表会
(安堵町商工会主催)
14：45～詩吟　濱田敦
14：55～アルトサックス　岡田晴彦
15：05～和太鼓　朱蘭
15：25～新舞踊　紫陽花会
15：45～AKO ダンススクール
16：05～ダンスサークル Hana
16：30～奈良ウインドコンサートファミリー
16：50～『ふるさと』大合唱
閉会あいさつ

※開始時刻が前後する場合があります。お時間に余裕をもってご来場ください。

家庭ごみの持ち込みが始まりました！

安堵町一般廃棄物等管理事務所では、家庭ごみの直接持ち込みの受付を開始します。
引っ越しや大掃除などで大量のごみが出た場合などにご活用ください。
持ち込みされる方は、以下の注意事項を確認し、必ず予約申し込みのうえ、ご来場ください。

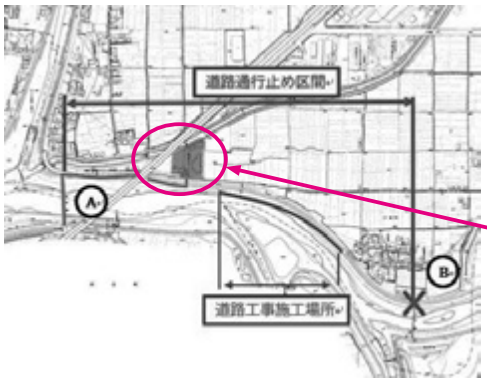
●持ち込み予約方法
下記の粗大ごみ・持ち込み専用ダイヤルへ電話して、持ち込み予約の申し込みをしてください。

●ごみ持ち込み場所
安堵町一般廃棄物等管理事務所
安堵町大字笠目326－１

●ごみ持ち込み条件
- ごみを持ち込むことができる方は、「安堵町在住の方」に限ります。
- 持ち込むことができるごみは、「安堵町で発生したごみ」に限ります。

＊注意＊
持ち込みの際には、安堵町在住であることが確認できる証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）の提示をお願いしております。代理人のみの持ち込みはできません。町民の方が身分証明書を持参され同乗しての持ち込みは可能です。

※一部通行止めについて
町道大和川右岸線工事に伴い、下図Ⓐ～Ⓑの区間は通行止めをしております。
但し、Ⓐは通行可能（ガードマン配置）。Ⓑは終日通行不可。
安堵町一般廃棄物等管理事務所へ持ち込みごみをされる方は、ガードマンへお声掛けください。
【通行止め予定期間】令和９年12月28日（月）まで



●受付時間
受付時間は以下のとおりです。
時間外の受付はできません。
- 予約申し込み時間
 午前９時～正午
- ごみ持ち込み時間
 午後１時30分～午後３時

＊注意＊
水曜日、土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休業します。その他に持ち込みができない日があります。
詳しくは、お問い合わせください。

●処理手数料
10キログラムごとに150円（現金のみ）

＊注意＊
町指定有料ごみ袋で持ち込された場合も、料金がかかります。粗大ごみ以外は必ず透明の袋に入れて持ち込みしてください。
10キログラム未満は、10キログラムとみなします。

●その他
- ごみは必ず分別して来てください。
- 生ごみは持ち込みできません。
- 施設内には分別をするスペースはありません。
- ごみ搬入の際は、係員の指示に従ってください。

現地航空図



●持ち込むことができないごみ
安堵町一般廃棄物等管理事務所で持ち込みできないごみは以下のとおりです。
- 生ごみ
- 家電リサイクル対象品（テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫）
- 処理困難物（粗大ごみとして回収できないもの等）
- 産業廃棄物

●申し込み・お問い合わせ
安堵町一般廃棄物等管理事務所内　住民課　環境係
0743－57－1516（粗大ごみ・持ち込みごみ専用ダイヤル）
0743－57－3658（環境全般）　0743－57－3058（ＦＡＸ）

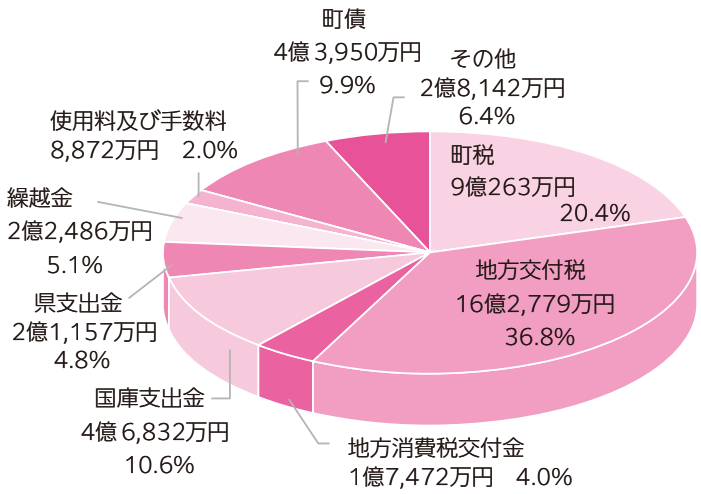
令和７年度　決算報告

地方自治法第233条第６項の規定により、令和７年度決算の概要をお知らせします。

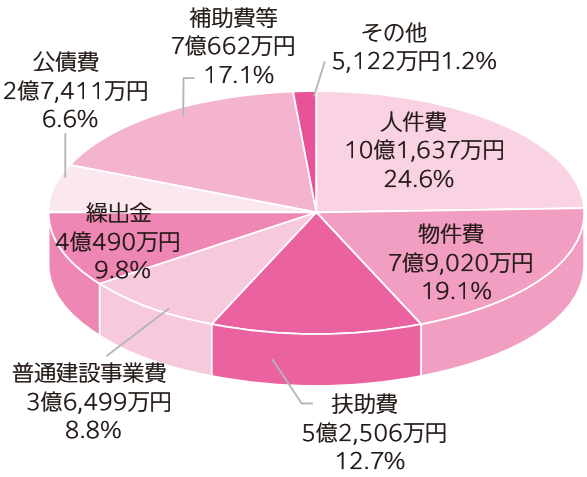
令和７年度　一般会計・特別会計決算

会計名		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引	備考
一般会計		44億1,953万円	41億3,347万円	2億8,606万円	翌年度へ繰越
特別会計	国民健康保険	8億2,808万円	8億1,450万円	1,358万円	翌年度へ繰越
	介護保険（保険事業勘定）	9億　573万円	8億7,118万円	3,455万円	翌年度へ繰越
	後期高齢者医療	1億5,957万円	1億5,947万円	10万円	翌年度へ繰越
合計		63億1,291万円	59億7,862万円	3億3,429万円	

一般会計歳入内訳



一般会計歳出内訳



基金内訳

区分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
財政調整基金	10億2,200万円	▲9,807万円	9億2,392万円
減債基金	4億8,523万円	64万円	4億8,587万円
公営住宅管理運営基金	9,299万円	26万円	9,325万円
公共施設等整備基金	1億4,030万円	27万円	1億4,057万円
教育・文化振興基金	1億　300万円	▲383万円	9,917万円
ふるさと基金	2,736万円	580万円	3,316万円
森林環境保全基金	349万円	81万円	430万円
介護給付費準備基金	1億　550万円	9万円	1億　559万円
合計	19億7,987万円	▲9,403万円	18億8,983万円

※決算年度末現在高とは、令和８年３月31日現在の残高のこと
※万円未満の増減額については、「－」で表記

町債内訳

令和８年５月31日現在

区分	金額
一般会計	32億7,231万円

町債とは

国などからの借入金です。主に道路工事や町施設の改修等に活用しています。

町債の発行（起債）については、国の地方債計画に基づき県と協議を行い、同意されたものを計画的に発行しています。

令和７年度における主な事業の状況

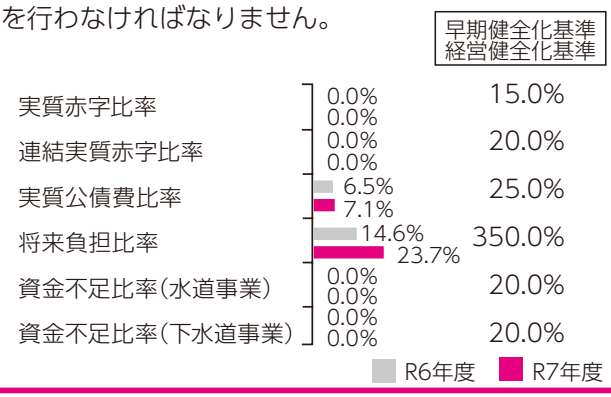
○ごみ処理広域化事業（ごみ処理施設管理事務所整備）	205,102千円
○中央公園体育館アリーナ改修事業	101,230千円
○公共施設等 LED 化事業	91,875千円
○こども園の北館屋根改修事業	88,869千円
○基幹系システム標準化改修事業	50,725千円
○観光計画策定事業	6,979千円
○国勢調査事業	3,798千円

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率の公表します

安堵町の財政は令和７年度も各指標とも総務省の財政健全化基準を上回りませんでした。

健全化判断比率

早期健全化基準を上回ると早期健全化団体となり、財政健全化計画を策定し、自主的に財政の早期健全化に向けた取組を行わなければなりません。



◆実質赤字比率・・・一般会計等に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの
◆連結実質赤字比率・・・全会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの
◆実質公債費比率・・・借入金（地方債）の返済額の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの
◆将来負担比率・・・借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの
◆資金不足比率・・・公営企業会計（上下水道事業等）の資金不足を事業規模である料金収入の規模と比較し、経営状態の悪化の度合いを示すもの

令和７年度　安堵町下水道事業会計の決算概要

令和７年度下水道事業会計決算が９月定例議会で認定されました。

収益的収支については、収入２億3,930万3,767円、支出２億2,280万5,549円となり、差引1,649万8,218円の利益となりました。

決算収支状況

収入		支出	
2億3,930万3,767円		2億2,280万5,549円	
営業収益	31.3%	管渠費	3.4%
営業外収益	68.6%	総係費	8.2%
		流域下水道維持管理費	13.2%
		減価償却費	63.5%
		支払利息	11.3%
その他の営業収入	0.1%	その他の営業費用	0.4%

当年度純利益 1,649万8,218円

資本的収支については、収入１億2,310万円、支出１億6,356万6,811円（税込）となりました。

収入額が支出額に不足する額4,046万6,811円（税込）は、当年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

今後も経営の合理化に努め、財政の健全化に一層努力してまいります。

業務量

○年度末排水人口	６，８９８人
○年間総処理水量	５７１，１７７㎥
○一日平均排水量	１，５６５㎥

第35回安堵町産業フェスティバル農産物品評会出品要領

1．出品物の受付

1)日　程　　令和８年12月13日(日)　受付：午前８時～午前９時　　表彰式：午後１時～
2)場　所　　受付：安堵中央公園体育館入口　　表彰式：同体育館ステージ

2．出品規格

区　分	数　　量	備　　考
穀　類	１合(0.18ﾘｯﾄﾙ)	豆類(大豆、小豆等)、その他雑穀類
根菜類	５本(個)	大根、人参、ゴボウ、カブ、その他根菜類
いも類	３本(個)	長いも、つくねいも、里いも、さつまいも、その他いも類
葉菜類	３個(束)	白菜、キャベツ、水菜、レタス、ネギ、ホウレン草、その他葉菜類
果菜類	３個(本)	カボチャ、きゅうり、トマト、その他果菜類
果実類	５個	柿、キウイ、その他果実類　　※イチゴは、１パック
その他	適宜出品	

3．表　　彰

1)入賞内容(＊審査の結果、優秀品に対して表彰)
奈良県知事賞、奈良県議会議長賞、奈良県農業会議会長賞、奈良県北部農業振興事務所長賞、奈良県農業共済組合長理事賞、奈良県農業協同組合代表理事理事長賞、安堵町長賞、安堵町議会議長賞、安堵町農業委員会会長賞、安堵町町商工会会長賞

2)目的
町内で生産される農産物に対する認識を高め、農産物の品質及び生産意欲の向上を図り、明日へつなぐ農業の担い手の育成と本町農業の振興を図るため。

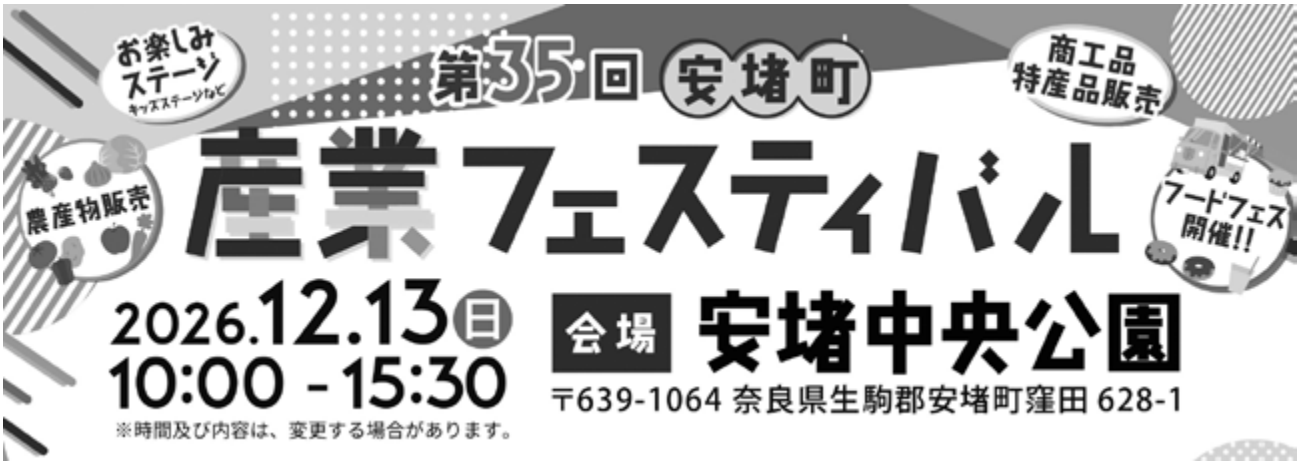
4．出品方法

- 品評会申込書により出品してください。(※申込書は、町ホームページからダウンロードできます。)
- １品目につき申込書１枚とします。(※１人最大２品までの出品)
- 受賞者には副賞ならびに出品者全員に参加賞を贈呈します。
- 出品物は、安堵町フェスティバル実行委員会に帰属するものとし、一切返品しません。

町ホームページ

5．お問い合わせ

産業振興課　57－1511(代)



モバイルバッテリーの回収について

不要になったモバイルバッテリーを西和消防署西和東分署にて回収します‼

近年、モバイルバッテリーなどによる、ごみ収集車やごみ処理施設等で火災が発生する事例が全国で発生しております。

安堵町での火災予防及び適正な排出の促進を目的として、不要となった小型モバイルバッテリーの回収拠点を西和消防署西和東分署に設置します。

○回収場所と時間

ところ 西和消防署西和東分署
安堵町東安堵957

とき 午前8時30分～
午後5時15分
（土日祝含む）

○回収物について

膨張・変形・破損・発熱・液漏れ等のあるものは回収できません。

○回収方法

回収の際は、必ず消防署所の職員に直接お声掛けください。
消防職員が、以下の点について確認させていただきます。

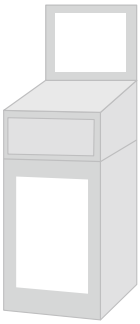
- 氏名　住所の確認
- 回収対象物の確認
- 異常の有無の確認
- 絶縁処理の確認

を行った上で回収します。

お問い合わせ

西和消防署　西和東分署
☎57-4156





固定資産税（第３期分）の納期限

11月30日（月）

※額面30万円までならコンビニでも納付可能
※口座振替を希望される方は、金融機関へ届出を
※スマホ収納（PayB　PayPay　auPAY）できます

お問い合わせ　税務課　☎57−1511（代）

人権・行政相談日

相談日　11月11日（水）
とき　午後1時～3時
ところ　役場3階　会議室
相談員　人権擁護委員・行政相談委員

※相談は無料、秘密は守られます。

お問い合わせ　総合政策課　☎57-1511（代）

マイナンバーカードに関する手続きの休日窓口開設について

平日に役場への来庁が困難な方を対象に、休日窓口を開設しています。マイナンバーカードの申請、受取、電子証明書の発行・更新、暗証番号の再設定等を行うことができます。

とき
11月29日（日）午前8時30分～正午

ところ
住民課①番窓口

お問い合わせ
住民課　☎57-1511（代）



マイナンバーカードの出張申請サービス受付中！

「出張申請サービス」とは、自宅や公民館などご希望の場所まで職員が訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けるサービスです。事前予約が必要ですので、ご希望の方は左記までお電話ください。

お問い合わせ
住民課　☎57-1511（代）

令和9年 二十歳（はたち）のつどい

安堵町では、20歳の節目として、『二十歳のつどい』を開催します。

とき
令和9年1月11日(月・祝)
○受付　午前10時～10時30分
○式典　午前10時30分～11時
○記念行事等　午前11時～正午

ところ
トーク安堵カルチャーセンター

対象
平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれで、本町に住民登録をしている方及び本町出身の方

※『二十歳のつどい』のご案内は11月上旬に対象者に発送します。同封のハガキに出欠をご記入の上、11月30日(月)までにご投函ください。

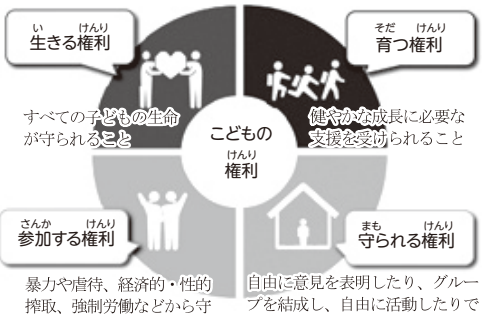
※次の場合、左記までご連絡ください。
・新しく転出・転入された場合
・誤記または案内が届かない場合

※内容等が変更になる可能性があります。

お問い合わせ
教育委員会事務局
☎57-2033

子どもの権利条約について

安堵町では、「安堵町こども計画」に基づき、すべてのこどもや若者の権利が守られ、かつ幸せに暮らすことができる社会の実現を目指しています。このような「こどもまんなか社会」の実現には、すべての子どもが持つ基本的な権利である「子どもの権利」について理解を深めていくことが欠かせません。そこで今回、「子どもの権利条約」の4つの権利について紹介します。



くわしくはこちら
(日本ユニセフ協会)

お問い合わせ
子ども家庭推進室
(福祉保健センター内)
☎57-1591

令和9年度 学童保育室「育成クラブ」入室申請のご案内

保護者の仕事などの理由で放課後に家庭で保育を受けられない児童に対し、一定時間保育し、児童の健全な育成を目指します。

開室日
月曜日～土曜日

休室日
日曜日、祝日、お盆、年末年始

開室時間
○平日
放課後～午後5時30分
○学校休業日
午前8時～午後5時30分
○延長保育
午後5時30分～7時
○土曜保育
午前8時～午後7時
※延長・土曜保育は希望者のみ

開室場所
総合センターひびき　2階
(東安堵557-1)

対象児童
①安堵町在住で安堵小学校に在籍する児童
②保護者が就労または疾病等により、放課後の保育に欠ける児童
※ただし、令和8年度以前の学童保育料を滞納している場合は、入室できません。

定員
80名

費用
○学童保育料(全児童)
月額4，000円／1名
○延長保育料・土曜保育料
各月額1，000円／1名
○保険料・おやつ代(全児童)
※別途徴収

申請について
期間内に子ども家庭推進室窓口でお手続きをしてください。
○申請用紙配布期間
11月9日(月)～30日(月)まで
※用紙は安堵町ホームページからダウンロード可
○申請受付期間
12月1日(火)～18日(金)まで
○安堵町学童保育室入室基準に基づく審査により、入室可否を決定します。

申し込み・お問い合わせ
子ども家庭推進室
(福祉保健センター内)
☎57-1591

安堵町職員（一般事務職員・土木職員）を募集します

安堵町職員の（一般事務職員・土木職員）採用試験を次のとおり実施します。

小さくてもキラリ光る活力あふれるまち、あんどの未来を一緒に創りましょう。

採用職種及び人数・受験資格

①【一般事務職員】 若干名

平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による4年制の大学または高等学校（短期大学を除く）を卒業（見込み含む）した人

②【土木職員】 若干名

・平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による4年制の大学または高等学校（短期大学を除く）を卒業した人

・2級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する人

・インフラ等の設計、工事監督等の業務のほか、一般行政事務の従事経験のある人

業務内容

①行政事務全般に関する業務

②土木関係に関する業務

試験日程

1次試験：令和9年1月上旬

2次試験：令和9年2月初旬

※日程について、変更になる場合があります。

試験方法

1次試験：小論文・SPI

2次試験：個人面接

採用予定日

令和9年4月1日付

受験申込の受付期間

11月12日（木）～12月11日（金）

受験申込の受付期間

インターネットで『e古都なら奈良電子自治体共同運営システム』を検索して、電子申請にて申し込んでください。詳しくは、『試験案内』をご覧ください。

※インターネット以外（持参、郵送等）の申込みは受付できません。

試験案内

安堵町ホームページからダウンロードしてください。

（http://www.town.ando.nara.jp/）

お問い合わせ

総務防災課　採用担当

☎57-1511（代）

安堵町職員（保育教諭）を募集します

安堵町職員の（保育教諭）採用試験を次のとおり実施します。

安堵こども園で楽しく、一緒に働きましょう。

採用職種及び人数

【保育教諭】

若干名

受験資格

【保育教諭】

平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短大含む）を卒業（見込み含む）し、保育教諭（保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方）の資格を有している（取得見込み含む）人。

業務内容

【保育教諭】

・教育・保育に関する業務

試験内容、日程及び場所

○一次試験

書類選考・論文

○二次試験（令和9年2月実施予定）

面接・適性検査

実技試験

（ピアノ演奏〈弾歌い〉）

○会場　安堵こども園

採用予定日

令和9年4月1日付

受験申込の受付期間

11月12日（木）～12月11日（金）

受験申込の受付期間

インターネットで『e古都なら奈良電子自治体共同運営システム』を検索して、電子申請にて申し込んでください。詳しくは、『試験案内』をご覧ください。

※インターネット以外（持参、郵送等）の申込みは受付できません。

試験案内

安堵町ホームページからダウンロードしてください。

（http://www.town.ando.nara.jp/）

お問い合わせ

総務防災課　採用担当

☎57-1511（代）

運転免許自主返納支援事業
安堵町おでかけ乗車券ICOCAを交付します

安全安心のまちづくりにおける交通事故防止を図るために、令和6年4月より、運転免許証を自主的に返納された方を対象に西日本旅客鉄道株式会社が発行するICOCAカード「安堵町おでかけ乗車券(5，000円分(デポジット500円含む))」を交付しています。

ICOCAカードは、残高がゼロになった場合でも、JRの駅等で現金をチャージすれば継続してご利用いただけます。

※対象者一人につき1回限りの交付とし、紛失や盗難等による再交付は行いませんのでご注意ください。

※既にお持ちのICOCAカードに入金する現金のみを交付することはできません。

※入金された5，000円に有効期限はありませんが、取得したポイント等の有効期限については JR西日本にお問合せください。

対象者

・安堵町に在住の方で、平成30年4月1日以降に運転免許を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方。

・これまでに「安堵町おでかけ応援券」の交付を受けていない方。

※年齢制限はありません。

ご利用可能な交通機関

【鉄　道】JR、私鉄各社

【バ　ス】安堵コミュニティバス、奈良交通路線バス

【タクシー】奈良近鉄タクシー

申請に必要なもの

・安堵町運転免許自主返納支援事業応援交付申請書（安堵町ホームページ、または役場2階総務防災課でも入手いただけます）

・運転経歴証明書の原本（運転経歴証明書については奈良県警察にお問い合わせください）

お問い合わせ

総務防災課

☎57-1511(代)

自転車乗車用ヘルメットの購入費を助成します

令和5年4月1日の道路交通法の改正により、すべての自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務となりました。自転車事故では頭部に致命傷を負うことが多いため、命を守るためにはヘルメットの着用が欠かせません。安堵町では、年齢制限を設けずにヘルメット購入費の一部を助成します。

助成金額

・ヘルメット購入費用の2分の1（100円未満切り捨て、上限3，000円）

例①　10，000円のヘルメットを購入した場合

10，000円×1／2＝5，000円
↓上限の3，000円を助成

例②　5，000円のヘルメットを購入した場合

5，000円×1／2＝2，500円
↓2，500円を助成

・一人につき1個、1回まで

助成対象となるヘルメット

次の要件をすべて満たすもの

・令和5年4月1日以降に購入した新品のもの

・以下のいずれかの安全認証を受けていること
SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマーク

助成対象者

申請時に次の要件をすべて満たす人

・安堵町内に住民登録があり、居住していること

・安堵町税を滞納していないこと

・販売を目的としないこと

・安堵町暴力団排除条例に違反しない者であること

・他の市町村による同一の補助金等の交付を受けていないこと

申請の流れ

1　安堵町自転車乗車用ヘルメット購入助成金交付申請書兼請求書に必要事項を記入し、次の書類を添えて申請してください。

・領収書または販売証明書

・購入したヘルメットの安全基準が確認できるもの（商品カタログ等）

・助成金を受けるための口座が確認できるもの（通帳等の提示で可）

2　申請書の内容を審査して、交付の場合は交付決定通知書を送付します。

3　通知後、指定した口座に助成金を振り込みます。

※申請書等は安堵町ホームページ、または役場2階総務防災課でも入手いただけます。

お問い合わせ

総務防災課

☎57-1511(代)

らっこくらぶ(親子つどいの広場)に遊びにきませんか

親子で楽しく遊べる内容盛りだくさん!皆さんのご参加お待ちしております。



対　象　4か月～就学前までのお子さんとその保護者
とき・内容
11月6日(金)　0歳からの性教育
12月4日(金)　クリスマス会
※いずれも午前10時～正午
ところ　福祉保健センター
持ち物　飲み物
費　用　無料
申し込み　開催日前日までに左記へお申し込みください。
お問い合わせ
子ども家庭推進室
(福祉保健センター内)
☎57-1591

自由遊びの時間に、体重測定や相談ができます。



9月の様子



きらっこくらぶのご案内

毎月一回、色々なジャンルの講師の先生をお招きし楽しい内容盛りだくさんで、皆さんのご参加をお待ちしております。

対　象　4か月～就学前までのお子さんとその保護者
とき・内容
11月24日(火)午前10時～正午
一緒に弾もう　バランスボール
講　師　理学療法士　吉田先生
ところ　福祉保健センター1階　キラリエ
持ち物　飲み物
費　用　無料
申し込み　開催日前日までに左記へお申し込みください。
お問い合わせ
子ども家庭推進室
(福祉保健センター内)
☎57-1591

ファミリークラスのご案内

妊娠中の過ごし方、出産、育児のことなどいろいろお話しませんか。妊婦さん、ご家族の方、お気軽にお越しください。

とき
11月29日(日)
午前9時30分～正午
ところ
福祉保健センター1階　キラリエ
持ち物
母子健康手帳、バスタオル、水分補給用の飲み物、動きやすい服装でお越しください。
内　容
妊婦体操、赤ちゃんのお世話、赤ちゃんの泣きについて、妊婦体験ジャケット(ご家族の方)、産後の手続きについてのお話など
参加費
無料
お申し込み
11月26日(木)までに左記へお申し込みください。
お問い合わせ
健康福祉推進室
☎57-1590
FAX 57-1592
✉sukoyaka@town.ando.lg.jp



子育て広場あかり
～遊びましょう～



集まりましょう！　遊びましょう！　笑いましょう！

と　き　11月17日(火)
午前10時30分～11時
ところ　安堵こども園２階
内　容　手作り楽器で遊ぼう
お問い合わせ：子育て広場あかり　☎５７－２８２３



助産師さんが来てくれます！
遊んだ後でもお話や相談ができます。
是非お越しください。

安堵町ごみカレンダー
(2026.11月～2026.12月)

ごみは午前8時までに出してください。

日頃より、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。
『安堵町ごみカレンダー』をお知らせします。

☆収集方法についてのお知らせ☆

【容器包装プラスチック包装ごみ】につきまして、洗って透明の袋に入れて出して頂きますようにお願いします。洗えない、汚れが落ちないものは可燃ごみ(町指定燃やすごみ専用袋)で出してください。

お問い合わせください。ご理解の程よろしくお願いします。

収集地区 南コース

東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里・かしの木台

11月

月	火	水	木	金
2 可燃 資源	3	4	5 可燃/容プラ 資源	6
9 可燃 資源	10	11	12 可燃/容プラ 資源	13
16 可燃 資源	17	18 リサイクル	19 可燃/容プラ 資源	20
23 可燃 資源	24	25 不燃 小型家電	26 可燃/容プラ 資源	27
30 可燃 資源				

12月

月	火	水	木	金
	1	2	3 可燃/容プラ 資源	4
7 可燃 資源	8	9	10 可燃/容プラ 資源	11
14 可燃 資源	15	16 リサイクル	17 可燃/容プラ 資源	18
21 可燃 資源	22	23 不燃 小型家電	24 可燃/容プラ 資源	25
28 可燃 資源	29	30 有害	31 休み	

収集地区 北コース

東安堵・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台・東安堵マンション地区

11月

月	火	水	木	金
2	3 可燃 資源	4 リサイクル	5	6 可燃/容プラ 資源
9	10 可燃 資源	11 不燃 小型家電	12	13 可燃/容プラ 資源
16	17 可燃 資源	18	19	20 可燃/容プラ 資源
23	24 可燃 資源	25	26	27 可燃/容プラ 資源
30				

12月

月	火	水	木	金
	1 可燃 資源	2 リサイクル	3	4 可燃/容プラ 資源
7	8 可燃 資源	9 不燃 小型家電	10	11 可燃/容プラ 資源
14	15 可燃 資源	16	17	18 可燃/容プラ 資源
21	22 可燃 資源	23	24	25 可燃/容プラ 資源
28	29 可燃 資源	30 有害	31 休み	

※不燃ごみの「スプレー缶・カセット式ボンベ、使い捨てライター等」は収集時に、収集車で火災がおこり、人命に関わる事故になる恐れがありますので、必ず中身を使い切ってください。
※「使い捨てライター・チャッカマン」は不燃ごみで出してください。
※「スプレー缶類」は、他の不燃ごみと分けて透明の袋で不燃ごみの日に出してください。



【ごみ収集ネットの管理責任について】

ごみ収集ネットが収集員の作業で、多少の毀損、汚損する恐れがありますが、通常の使用範囲での経年劣化は設置者（個人）の管理責任のもとでご対応お願いします。明らかに、故意または重大な過失がある場合は、安堵町住民課環境係にお問い合わせください。ご理解ご協力よろしくお願いします。

お問い合わせ 住民課 ☎57－3658（代）

健康カレンダー

こども

事業名	日　時	対　象	持ちもの	内　容　等
助産師による母乳・育児相談（個別相談） ※要予約	月～金曜日（祝日を除く） 午前９時30分～正午	妊婦およびパートナー、子育て中の方	母子健康手帳 母乳相談希望の方はフェイスタオル２枚	母乳や育児など子育てに関する相談
7か月児健康相談	11月10日(火) 午前：受付時間を区切り指定します	満６か月～７か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、栄養・育児相談
12か月児健康相談	11月10日(火) 午前：受付時間を区切り指定します	満12か月～13か月児		身体計測、歯科・育児相談
4か月児健康診査	11月10日(火) 午後：受付時間を区切り指定します	満３か月15日～４か月児		身体計測、内科診察、栄養・育児相談
10か月児健康診査	11月10日(火) 午後：受付時間を区切り指定します	満９か月～10か月児		
妊産ママのボディケア&カフェ ※要予約：開催日の前日まで	11月17日(火) 午前９時30分～午前11時30分	妊娠後期の妊婦、産後８か月頃までのママと子ども	母子健康手帳、飲み物、バスタオル 母乳相談希望の方はフェイスタオル２枚 動きやすい服装でお越しください。	「肩こりを防ごう」についてエクササイズ、赤ちゃんの身体測定、お母さん同士の交流や情報交換、母乳相談など ※赤ちゃんの兄姉は、子育てボランティア Be －輪による託児があります。（200円）
5歳児健康診査	11月26日(木) 午後：受付時間を区切り指定します	満４歳６か月～５歳６か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 ※体を動かしますので動きやすい服装でお越しください。	集団遊び、身体計測、内科診察、育児・発達・教育相談

※場所は福祉保健センター

おとな

事業名	と　き	対　象	持ちもの	内　容　等
健康相談（栄養相談・歯科相談あり） ※予約優先	11月18日(水) 午前９時～11時30分受付	町内在住の方	健康ファイル ※尿検査希望の方は朝起きてすぐの尿30cc程度	健康相談、血圧測定、体組成測定、腹囲測定、尿検査（蛋白・糖・潜血・塩分濃度）など ※尿中塩分濃度測定のみ料金100円が必要です。
こころの相談室 ※予約優先	11月11日(水) 25日(水) 午後１時～３時 （１人１時間程度） ※予約優先 ※対面相談・電話相談ともに上記日程で実施 ※午後２時の時点でご利用がない場合は閉室します			気分がおちこみやすい、最近イライラしやすくなったなど、専門の相談員がご相談に応じます。ご本人だけでなく家族の方などからの相談も可能です。対面相談のほか、電話相談も実施しています。 電話相談専用番号（☎84-5300）

※場所は福祉保健センター

ご予約・お問い合わせ　健康福祉推進室（福祉保健センター内）（☎57－1590　FAX 57－1592）

☆11月14日は世界糖尿病デーです☆

一般不妊治療費・生殖補助医療費の一部助成のお知らせ

経済的負担の軽減をはかり、「子どもが健やかに生まれ育つ安堵するまち」実現のため、一般不妊治療費一部助成を行っています。また、令和７年度から生殖補助医療の一部助成が始まりました。（令和７年４月１日以降に開始した生殖補助医療が対象）

対 象 者
- 治療開始日から申請日まで安堵町にお住いの夫婦（事実婚を含む）
- 治療期間中に有効な医療保険の資格を有している（医療保険各法による被保険者もしくは被扶養者である）こと
- 町税を完納していること



一般不妊治療

助成対象治療	助成金額	申請方法	申請期限
・タイミング法 ・人工授精 ※通算５回まで	自己負担額の上限５万円	１年度に１回のみ申請可能	治療を受けた次年度末まで

生殖補助医療

助成対象治療	助成金額	申請方法	申請期限
①保険適用の治療 ・採卵・採精（男性不妊） ・体外受精、顕微授精 ・受精卵・胚培養 ・胚凍結保存 ・胚移植　等 ※40歳未満の方は通算６回まで ※40～43歳未満の方は通算３回まで	上限５万円	治療１回ごとに申請可能	治療計画の初日の次年度末まで
②保険適用外の治療 ①の上限回数を超過した治療 （助成対象となる超過は２回分まで）	上限15万円		
③先進医療と認められた医療技術で、①または②に追加的に実施されるもの	上限５万円		

※採卵前に治療を中止した場合の費用は、助成対象となりません。
※男性不妊治療を行ったが精子が得られないため治療を中止した場合の費用は、助成対象となります。
※保険適用の回数換算は、診療における換算に準じます。

申請に必要なもの　＊は町ホームページからダウンロードできます。
- 助成金交付申請書兼請求書*
- 助成金交付に関する同意書
- 受診等証明書*
- 事実婚の場合は、事実婚関係に関する申立書*
- 領収書
- 医療保険の加入状況が確認できる書類及び限度額適用認定証の写し
- 住民票の写し（事実婚の場合は、両人の住民票の写し）
- 町税の納付を証明する書類
- 戸籍謄本または戸籍全部事項証明書（事実婚の場合は、両人の戸籍謄本または戸籍全部事項証明書）

「助成金交付に関する同意書」により省略できます。

申請方法　健康福祉推進室（福祉保健センター内）にお越しください。

窓口・お問い合わせ
健康福祉推進室（福祉保健センター内）　☎57－1590　FAX57－1592

帯状疱疹・高齢者肺炎球菌定期予防接種はお済みですか？

帯状疱疹・高齢者肺炎球菌定期予防接種の対象者で、接種を検討されている方は、接種期限内に接種を完了してください。期限を過ぎた後の接種は任意接種となり、全額自己負担になります。

○帯状疱疹予防接種

対象者
・令和8年度内に65歳になる方
・経過措置として、5歳ごとの節目年齢の方(令和8年度内に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方)

接種期限
令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

※令和8年4月1日時点で安堵町に住民登録のある方には、4月上旬に個別通知をしています。詳細については通知をご確認ください。

○高齢者肺炎球菌予防接種

対象者
接種当日に満65歳の方

接種期限
65歳の誕生日～66歳の誕生日前日まで

※65歳の誕生月の末日時点で安堵町に住民登録のある方には、誕生月の翌月上旬に個別通知をしています。詳細については通知をご確認ください。

◎安堵町へ転入されてきた定期予防接種対象者のうち、前住所地では未接種で、これから接種を検討されている方は、左記までお問い合わせください。

お問い合わせ
健康福祉推進室(福祉保健センター内)
☎57-1590
FAX57-1592



忘れていませんか？麻しん風しん(MR)予防接種

定期予防接種対象年齢の方は、対象年齢内に接種できるように接種スケジュールをたてましょう。

対象者
1期：生後12か月～24か月未満の方
2期：5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間の方(いわゆる保育園・幼稚園の年長児)

＊2期の対象の方には、4月に通知しています。詳しくはご案内をご覧ください。

＊2期対象の年長組さんは、令和9年3月31日までが接種期限です。小学校以降の集団生活の中で麻しんを発症すると、学級(学校)閉鎖が長期化することもあります。麻しんは感染力の強い疾患です。みんなで予防接種を受け、地域全体で麻しん感染を予防しましょう。

◎安堵町へ転入されてきた定期予防接種対象者のうち、前住所地では未接種で、これから接種をされる方、また安堵町の予防接種予診票をお持ちでない方は、左記までお問い合わせください。

お問い合わせ
健康福祉推進室(福祉保健センター内)
☎57-1590
FAX57-1592

安堵健康ウォーキングのご案内

どなたでも参加できます。カラダもココロも歩いて爽快！みなさんで楽しく歩きましょう！

とき・コース
◎11月1日(日)
信貴山　約10㎞
午前9時23分JR大和小泉駅または午前9時26分JR法隆寺駅発の電車に乗り、JR三郷駅で降ります。午後2時頃近鉄信貴山下駅解散予定。
◎12月6日(日)
浄化センター　約7㎞
午前9時30分福祉保健センター集合、正午頃解散予定。

＊雨天中止

申し込み　不要

参加費　10月から3月までの保険代として300円

持ち物　水などの飲み物、タオル、帽子、運賃、お弁当(11月のみ)、安堵健康ウォーキングスタンプ用紙(お持ちの方)

1回参加ごとにスタンプ1個押印！
10個集めるとプレゼントがあります！

主　催　運動普及ボランティア

お問い合わせ
健康福祉推進室(福祉保健センター内)
☎57-1590
FAX57-1592

食推だより

参加者を募集します！

年末年始を、おいしく栄養豊かな料理で迎えませんか？食生活改善推進員（食推）さんの輪に入って楽しく学べる特別体験です♪

とき　12月1日（火）
午前9時30分集合
午後2時終了予定

※お申し込みは11月25日（水）まで
※アレルギー等は、お申し込み時にお伝えください。

内容　テーマ「おもてなし料理」
管理栄養士による講話、調理実習

ところ　福祉保健センター　3階
栄養指導室

持ち物　参加費300円、エプロン、三角巾、マスク、手拭きタオル

募集人数　若干名（先着順）





昨年度の「おもてなし料理」で作った料理のうちのひとつです。ケーキ型を使わないお手軽デザートです♪

昨年度のレシピ
りんごのケーキ

材料（4人分）
卵　1個・砂糖　35g・サラダ油　40g・小麦粉　90g・シナモン小さじ1・ベーキングパウダー小さじ1・りんご　1個・粉糖　適量

作り方
①りんごは洗って8等分に切り、さらに薄くスライスする。
②ボールに卵、砂糖、サラダ油、小麦粉、シナモン、ベーキングパウダーの順に混ぜながら入れる。
③りんごのスライスを入れ混ぜる。
④オーブンシートを敷いたオーブン皿に流し込み170度で予熱したオーブンで25分焼く。
⑤粗熱がとれたら、粉糖をかけ8等分する。

1人分の栄養価
エネルギー132kcal　たんぱく質1.9g　脂質6.0g　カルシウム43.0g　食塩相当量0.2g

申し込み・お問い合わせ
健康福祉推進室（福祉保健センター内）
☎57-1590
保健師直通メール
✉sukoyaka@town.ando.lg.jp

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

こども家庭庁では、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動に集中的に取り組みます。

安堵町でも、キャンペーン期間中に虐待防止推進グッズやリーフレットの配布を行います。

期間：令和８年11月２日（月）～令和８年11月30日（月）
場所：安堵町役場１階ロビー、安堵町福祉保健センター１階

困ったときには、ご相談ください！児童虐待の連絡だけではなく、子育ての悩みや不安などに関するご相談や、お子さまご自身からの相談も受けています。

【相談窓口】
安堵町こども家庭センター　　0743－57－1591
児童相談所全国共通ダイヤル　189（いちはやく）　または　0742－26－3788（奈良県中央こども家庭相談センター）へお電話ください。

お問い合わせ　子ども家庭推進室　☎57－1591

本の窓

安堵町図書室 福祉保健センター２階
☎･FAX とも57-1600
［利用時間］午前10時～午後５時

～2026年の貸出ベスト本を展示しています～

2026年１月から９月までの期間で貸出回数が多かった本の上位５冊ずつを紹介しています。
まだ読んだことのない本との出会いがあるかもしれません。
ぜひご利用ください。



11月 図書カレンダー

November 2026

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

印日は開室日

本のリサイクル市のお知らせ

～年に１回のイベントです！！～

日　時　11月５日(木)～８日(日)
午前９時～午後５時

場　所　トーク安堵カルチャーセンター１階

読書の秋に、もっと本に親しんでいただくとともに、資源の有効活用を目的として保管期間が過ぎた本をお譲りします。
本・絵本・雑誌などご自由にお持ち帰りください。
（お持ち帰り用の袋をご用意ください）



昨年の様子



４日間で残った本は、９日(月)から図書室に並べます！！
ご自由にお持ち帰りください。

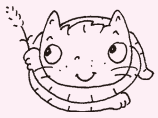
今月のこの本読んで!

「ナミヤ雑貨店の奇蹟」

東野圭吾 / 著、角川書店

おすすめのポイント
時空を超えて交わされるハートフルな手紙交換の物語。殺人事件とはまた違った東野作品です。（Aki さん）

ねこじゃらし おはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。
みんなで来てください。

と　き　11月７日(土)・12月５日(土)
午前11時～11時30分
ところ　安堵町図書室
対　象　幼児から小学校低学年

図書室 工作クラブ

道具はこちらで用意します。申し込み不要。

と　き　11月25日(水)
午後３時30分～４時30分
ところ　福祉保健センター２階会議室
対　象　小学生以上(保護者同伴であれば幼児も可)

「いきいき百歳体操」(福祉保健センター)のご案内

と　き　◎11月6、13、20、27日 いずれも金曜日
午後1時30分から40分程度
ところ　福祉保健センター
内　容　椅子に座って、DVD を見ながらゆっくりとした体操を行います。おもりを使って、筋力・バランス・柔軟性を鍛えます。
※各地域でも実施しています。詳しくは、お問い合わせください。
参加費　無料
お問い合わせ　社会福祉協議会(福祉保健センター内)
☎５７-２５２３　FAX ５７-５０２２

歴史民俗資料館 11月の花



ツワブキ

灯芯ひき・わらぞうり作り体験会

いぐさからズイの部分をひき出す「灯芯ひき」と、わらを綯ってつくる「わらぞうり作り」を体験してみませんか。

どちらも熟練者の指導を受けながら体験できますのでお気軽にご参加ください。

とき 11月8日(日) 午後1時30分～3時30分

参加料 入館料

定員 それぞれ5名まで

※わらぞうり作りご参加の方は、ズボンでお越しください。



灯芯ひき体験

こども茶道教室〈全5回〉参加者募集中

こども対象の茶道教室の参加者を募集中です。

茶道未経験の方もぜひご参加ください。

とき
①11月15日(日) ②11月22日(日)
③11月29日(日) ④12月6日(日)
⑤12月13日(日)
午前10時～正午頃

指導 松田宗博先生(裏千家流講師)
北森宗華先生(裏千家流講師)

対象・定員 小学1年生～中学3年生 10名

参加料 3,000円

申込 11月9日(月)まで
当館窓口または電話にて受付

※定員に達し次第、締め切り



以前の茶道教室

お問い合わせ
安堵町歴史民俗資料館
(大字東安堵1322)
☎57-5090

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 火曜日(11月3日は開館)、11月4日(水)

入館料
大人 220円
大・高生 110円
小・中生 60円

※町内在住の65歳以上は無料

資料館ホームページ
https://mus.ando-rekimin.jp/

親子ふれあいハイキング ～三輪山麓散策とみかん狩り～

主催 生駒郡青少年指導員連絡協議会教育推進課

秋のひととき、親子で楽しくハイキングしませんか。

とき 11月23日(月・祝)小雨決行
午前10時30分集合

ところ フルーツランド森岡利博みかん園

集合場所 纒向遺跡内広場
(JR巻向駅から徒歩1分)

解散場所 午後2時30分
JR巻向駅にて解散予定

参加費 大人 500円
こども 300円
(みかん狩り・保険料含む)

※参加費は当日受付にてお支払いください。

持物 弁当・水筒・汗拭きタオル
レジャーシート他

対象 小学生とその保護者

申し込み 11月13日(金)までに
①保護者の住所・氏名 ②子どもの氏名・学年 ③参加人数 ④電話番号を左記までご連絡ください。

お問い合わせ
教育委員会事務局
☎57-2033

HELLO CYCLING(シェアサイクル)の利用方法

HELLO CYCLING

アプリのダウンロードはコチラから

HELLO CYCLING(シェアサイクル)の利用方法はコチラから
(安堵町ホームページ)

町内の朝採り野菜を安価で提供

ほっと安堵 朝市

毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側

※エコバッグの持参にご協力をお願いします。

出荷者募集中！

売切れ次第閉店　雨天でも開催

お問い合わせ 産業振興課 ☎57−1511(代)

安堵の歴史あれこれ
―学芸員よもやま話―

前回は平成29年(2017)3月1日に指定された3件の町指定文化財の名前に共通する「阿弥陀十一尊来迎図」とは?という内容でしたが、今回からは指定されている来迎図を個別にご紹介していきます。

まず初めに取り上げるのは、笠目・大福寺の「絹本著色阿弥陀十一尊来迎図」です。大福寺は1年ほど前に取り上げた国指定の重要文化財(旧国宝)「地蔵菩薩立像」を所蔵している寺院です(現在は奈良国立博物館に寄託されています)。

大福寺の阿弥陀十一尊来迎図の指定の種別は有形文化財(絵画)で、掛軸に仕立てられています。名称に「絹本」とあるとおり絵絹と呼ばれる絹に絵が描かれ、本紙(中央の絵が描いてある表装ではない部分)の大きさは、縦147・0㎝、横110・6㎝です。

描かれる内容は先月号でお話したとおり、中央の阿弥陀如来とその周囲の10尊の菩薩が雲に乗って、画面の左上から右下に向かって降りてくる様子です。中央の阿弥陀如来の眉間にある白毫からは光が出ていて、その先の画面外に亡くなった人がいます。亡くなった人を阿弥陀如来と10尊の菩薩が迎えに来た場面を描いています。



阿弥陀十一尊来迎図
(笠目・大福寺蔵)

この掛軸の裏側には2か所に文字が書かれていて、いつ、どのような経緯でこの阿弥陀十一尊来迎図が笠目に伝わったかが分かります。まず裏面の端には、

融通大念佛阿弥陀如来御尊像
右之御本尊者大和国平群郡笠目村六斎結衆為菩提求之者也
万治元年十月十五日

とあります。ここからこのご本尊は、江戸時代初期の万治元年(1658)10月15日に笠目村の六斎結衆(六斎念仏のために集まった人々、六斎講)が菩提のために「求之」、つまり求めたものだということが分かります。

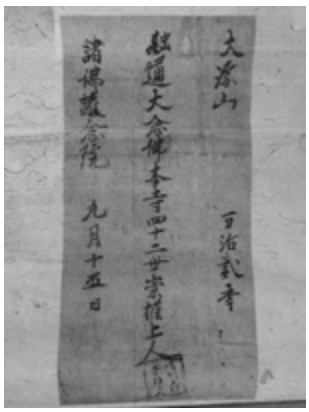


裏面端の墨書

次に裏面下部の中央には、

大源山　万治弐季
融通大念佛本寺四十二世崇権上人(在判)
諸佛護念院　九月十五日

とあります。「大源山」も「諸佛護念院」も「融通大念佛本寺」、つまり融通念佛宗本山の大念佛寺のことです。この部分からは万治弐季(二年)(1659)に大念佛寺第42世の崇権上人によって、この来迎図が制作されたことが分かります。



裏面の墨書

ところで、制作年の記載がある阿弥陀十一尊来迎図は80点あまりが知られていますが、その制作は第43世舜空上人の頃から増加し、第46世大通上人の頃に最も盛んになるとされます。今回取り上げている大福寺の来迎図は、舜空上人の一代前の崇権上人の銘を持ち、来迎図の下附が行われる最初期のものです。大澤研一氏によれば確認される中で3番目に古く、町文化財保護審議委員の関根俊一氏によれば崇権の名を記す唯一の来迎図です。

阿弥陀十一尊来迎図は、地域の念仏講などが大念佛寺の末寺として組織化される際に下附される例が多いことから、最初期の作品の伝来は、早い段階で大念佛寺に組織化されていると言い換えることができます。このような点から大福寺の阿弥陀十一尊来迎図は、数少ない古い作品として貴重なだけでなく、安堵町での融通念仏信仰の歴史を知る上で重要な文化財です。

安堵町歴史民俗資料館
佐野　優稀



夢つむぎミーティング&（あんど）

（安堵町学校運営協議会）

子どもたちの未来を、地域で支える。

学校支援ボランティア募集！

安堵町 学校運営協議会の取り組み



「夢つむぎミーティング＆」（安堵町学校運営協議会）は、
地域の皆さまの力で、子どもたちの学びや成長を支える
「学校支援ボランティア」を募集しています。
できる人が、できるときに、できることを。
あなたの経験や知識を、未来につなげてみませんか？

小学校に関わる活動

教科等の補助



学習のサポートや
個別の支援を行います。

学校生活の支援（給食・清掃等）



給食配膳や清掃など、
安心して楽しい学校生活を
支えます。

昔遊び



昔ながらの遊びを通して
交流します。

読み聞かせ



本の楽しさを伝え、
心を育みます。

クラブ活動



クラブ活動の指導や
見守りをします。

登下校の付き添い・見守り



子どもたちの安全な登下校を
見守ります。

地域学習の支援



地域の歴史や文化、産業などの
学びをサポートします。

農業体験指導



農業体験の指導やサポートを通して、
自然や食の大切さを伝えます。

小中学校に関わる活動

学校行事の支援



行事の準備や運営を
お手伝いします。

仕事についての講話



社会の仕事について、
経験を伝えます。

学校施設の修繕



学校の設備や施設の
修繕を行います。

環境整備



花壇の手入れや樹木の剪定、
校内の美化活動などを行います。

中学校に関わる活動

図書室整理等の補助



図書室の整理などを
お手伝いします。

放課後学習の補助



放課後の学習を
サポートします。

面接指導補助



面接練習や受験指導の
補助をします。

学校支援ボランティア申込書は、
教育委員会ホームページより
ダウンロードしていただくことが
できます。
教育委員会教育推進課にも
置いています。



あなたの一歩が、
子どもたちの笑顔と
未来につながります。
ご参加・ご協力を
お待ちしています。

お問合せ

安堵町教育委員会　教育推進課
☎ 0743-57-2033
奈良県生駒郡安堵町東安堵958番地

安堵町

安堵中央公園多目的広場 無料開放日のお知らせ

地域における子どもが遊べる場として、安堵中央公園多目的広場を左記の日時に無料で開放しています。広々と使えますので、スポーツや遊びに気軽にご利用ください。

【開放日時】
11月4日(水)・18日(水)
(毎月第1・3水曜)
午後1時～5時
※天候による利用の可否については、当日に左記までお問い合わせください。

【利用対象者】町内在住の幼児・小学生及びその保護者(幼児が利用される場合は保護者の付き添いが必須です)

【利用方法】当日、左記窓口で利用申込をしてからご利用ください。



お問い合わせ
安堵中央公園体育館(火曜日休館)
☎58-4011

安堵町スポーツ協会 秋季大会結果

第35回ペタンク大会
とき 10月5日(月)
1位 九十九保美 永安 郁生 ペア
2位 山下 圭子 江口美智代 ペア

第24回ターゲットバードゴルフ大会
とき 10月5日(月)
1位 田中 誠
2位 二江 松男






古都奈良の宙にブルーインパルスが来る

航空自衛隊奈良基地開庁70周年及び「飛鳥、藤原の宮都」ユネスコ世界文化遺産登録を記念して、ブルーインパルスが約10年ぶりに奈良県北部上空を広く飛行します。

会場のみならず、安堵町上空にも飛行を予定しております。

記念行事の日程につきましては、11月21日(土)及び11月22日(日)となります。

詳しくは、航空自衛隊奈良基地のSNS及びホームページをご覧ください。

○お問い合わせ
航空自衛隊　奈良基地
☎0742-33-3951

奈良県最低賃金

時間額 1,107円
令和8年10月4日発効



奈良労働局・労働基準監督署

陸上自衛隊高等工科学校生徒の募集案内

陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します。

○資　格
・令和9年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業者(令和9年3月に中学校卒業見込みの者を含む。)
・採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

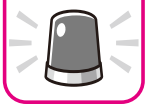
○受　付
令和8年10月1日(木)～令和9年1月14日(木)(締切日必着)

○試験日(1次試験)
令和9年1月23日(土)
または24日(日)

●その他、2等陸・海・空士(任期制自衛官)も年間を通じて受付中です。詳しくは、左記までお問合せください。

■お問い合わせ
自衛隊奈良募集案内所
☎0742-27-5701

安堵交番だより



◎犯罪被害者月間

●実施期間
令和8年11月1日(日)から
令和8年12月1日(火)までの間

●犯罪被害者週間
令和8年11月25日(水)から
令和8年12月1日(火)までの間

●令和8年度犯罪被害者支援奈良県民のつどいの開催

◎奈良県では、犯罪や事件・事故に遭われた方々またはそのご家族及びご遺族の方々の置かれている状況と支援の重要性について、県民の皆様に理解を深めていただくために「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」を開催します。
参加費・申し込みは不要です。

◎日時
令和8年11月24日(火)
午後0時30分　開場(受付開始)
午後1時　開演

◎場所
奈良公園バスターミナル
レクチャーホール
(奈良市登大路町七六番地
奈良県庁東側)

◎みんなで止めよう!国際電話からの詐欺電話

固定電話は「国際電話利用休止」自動音声案内
(平日・土日祝24時間／通話無料)
オペレーター案内
(平日9時～午後5時／通話無料)
☎0120-210-364

携帯電話は「警察庁推奨アプリ」で対策!

Android　iOS

詐欺バスター Lite
TREND

◎奈良県警察安全・安心アプリ

「ナポリス」(無料)



アプリインストール等には別途通信料がかかります。

消費生活相談室からのお知らせ

ハウスクリーニングのトラブルに注意!!

【事例1】電話で換気扇のクリーニング(5,000円)の勧誘があり、依頼した。翌日、換気扇を掃除してもらった際、換気扇フードを風呂場で洗わせてほしいと言われたので業者を風呂場に案内したら、カビ臭いと言われ、風呂場と洗面所、トイレのクリーニングも勧められ、相場がわからないまま契約をしてしまった。2日間の作業だったが、内容もよくわからず、約60万円と高額なので換気扇以外の契約を解約したい。(60歳代)

《消費者の皆さまへのアドバイス》

・契約内容や料金について十分な検討ができないままに契約してしまった結果トラブルにつながってしまっているケースが少なくありません。事業者によってサービス内容や料金は異なるため、必ず複数社からの見積もりを取り、事業者の選定は慎重に行いましょう。
・料金や説明に納得できない場合は、きっぱりと契約を断りましょう。
・作業当日に追加の契約を勧誘されてもその場で決めないようにしましょう。
・作業時はなるべく家族などに同席してもらいましょう。
・一定の要件に該当する場合には、クーリング・オフ等が適用できる場合があります。

秋の火災予防運動を実施します

西和消防署では11月9日(月)から11月15日(日)までの間、秋の火災予防運動を実施します。これからは、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季となります。火災の原因には、たばこの投げ捨て、たき火の不始末、火遊び、不用意な火の取り扱いなどがあります。心がけ一つで火災は防ぐことができます。火の取り扱いには十分に注意してください。

皆様の大切なお住まいを守るためにも、「住宅用火災警報器」を設置し、早期に火災に気づける環境をつくりましょう。

大規模地震発生時には、火災が同時に多くの場所で発生するおそれがあります。地震時の電気火災リスクを低減する効果がある「感震ブレーカー」を設置し、通電火災を防ぎましょう。

お問い合わせ
奈良県広域消防組合
西和消防署予防課
☎0745-73-1001

奈良税務署からのお知らせ

令和８年10月１日(木)から総合窓口の受付時間が原則９時から15時までとなりました。
受付時間内での来署にご協力をお願いいたします。
納税はキャッシュレスで、書類等の提出及び納税証明書の請求は e-Tax で！



令和8年度 第11回住民講座 ～障害ってなんだろう?～

病気や障害は他人事ではありません。自分自身や家族、職場、知人を含めると、何らかの形で関わることも少なくありません。

今年度で11回目となる今回の講座では、障害のある当事者とその支援者を講師として迎え、「病気や障害はどのようなものか」「障害とどう付き合って生活しているのか」など語っていただきます。一般の方々向けの講座ですので、どなたでもお気軽にご参加ください。

日　時　令和8年12月9日(水)
午後1時半～4時頃
展示は午後1時～※講演中除く

場　所　河合町立公民館　研修室C

主　催　西和7町(平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町)

お問い合わせ　生活支援センターぽると・ベル
☎0745-43-5541

「大和川サイクル月間2026」のご案内

サイクリングをきっかけとして大和川周辺の魅力を感じてもらうことを目的に、11月29日(日)まで「大和川サイクル月間 2026」を開催しています。大和川周遊サイクルスタンプラリーや各地で魅力的なイベントが実施され、素敵な景品も当たります。

みなさまぜひご参加ください。

お問い合わせ：大阪都市計画局
☎06-6210-9812

その他：詳細は大和川サイクル月間2026特設ホームページをご覧ください。
https://www.sankeilink.com/yamatogawa-cycle/

大和川サイクル月間 2026

特設ホームページはこちら

町のうごき

11月4日は奈良県再設置の日

百歳　ご長寿　おめでとうございます

今年度は2名の方が百歳のお誕生日を迎えられ、近藤町長よりお祝状とお祝品等を受け取られました。

これからもお元気でお過ごしください。



胡内美世子さん



東落昌子さん

お問い合わせ
健康福祉推進室
（福祉保健センター内）
☎57-1590

灯芯保存会・安堵町　世界遺産へ灯芯奉納

8月23日(日)、灯芯保存会藤岡会長と富井副町長により奈良市の世界遺産・元興寺へ灯芯が奉納されました。

奉納された灯芯は毎年8月23日・24日の「地蔵会万灯供養」で使用されています。

また、9月24日(木)には斑鳩町の世界遺産・法隆寺へも、藤岡会長・胡内副会長と近藤町長より灯芯の奉納が行われました。

この灯芯も「修正会」などで使用され、伝統行事を支えています。



元興寺境内に並ぶ灯明皿



法隆寺への奉納

あんど防災フェスタを開催！

9月27日(日)に、トーク安堵カルチャーセンターにおいて、あんど防災フェスタを開催しました。

学びのブースでは、石川県輪島市の社会福祉協議会介護福祉課長兼輪島市災害たすけあいセンター副センター長　荒木正稔氏が「令和6年能登半島地震」での被災体験を当時の写真や動画を紹介しながら、日ごろの備えや震災の教訓などについてお話しになりました。

また、身近に防災について触れることができる展示・販売ブースや体験ブースでは、多くの人で賑わいました。

たくさんのご来場ありがとうございました。



てんいち先生

「てんいち」とは、てん（英語の10）と、いち（1）を合わせて11（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です